

ホテルニューオータニ博多
宴会場における新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みについて

2020年6月22日現在

【宴会】

1. 宴会場

- ・出来るだけ広めの会場を提案し、席の間隔は十分な間隔を空けるよう徹底いたします。
- ・着席の会食の場合、1テーブルに最大6名さまの配席とさせていただきます。
- ・会場内の換気と消毒を徹底し、空気浄化システム装置を設置します。テーブル、イス等は宴会開始前の清拭消毒を徹底します。
- ・お客さまのお出迎えやお見送りなどの際は、スタッフは一定の距離をとりご案内します。
- ・ホワイエやロビーなどで入場をお待ちいただく際は、密集させず一定の距離を保てるよう事前の調整とスタッフによる誘導を徹底します。
- ・複数の方が交代でマイクを使用する際は、その都度マイクを交換もしくは消毒します。
- ・ドアの開閉は、原則としてスタッフが手袋着用の上行います。

2. 受付・控え室・クローク

- ・受付では、飛沫防止対策としてアクリルパネルを設置します。
- ・受付にお並びいただく際は、間隔を2m（最低1m）確保するよう誘導します。
- ・クロークでは、飛沫防止対策としてアクリルパネルを設置し、お手荷物をお預かりする際は手袋を着用いたします。
- ・クロークの預かり札は、その都度アルコール消毒を行います。
- ・控え室は、密集しないようレイアウトや人数制限を設け、またお客さまにはマスクの着用をお願いします。

3. 宴席中のお願い

- ・会食中は、会場のドアを開扉させていただきます。
- ・ご提供中の大声での談笑はお控えいただきます。
- ・お酌や、回し飲みはお控えいただきます。
- ・大声を発する余興（カラオケ・ダンス等）はお控えいただきます。
- ・余興の際は、列席者と十分な間隔を保つようお願いいたします。
- ・お食事を伴う宴席では、事前の手洗いと手指の消毒を徹底するようお願いいたします。
- ・セルフコーナー（コーヒー、お茶、冷水等）のご提供を控えさせていただきます。

4. お食事の提供

- ・ビュッフェスタイルの提供は、セットメニューへの変更をお願いしております。ビュッフェスタイルの提供を希望される場合は、アクリルカバーの設置に加え料理を蓋でカバーし、スタッフが手袋着用の上、小皿に取り分けるなどの対応をします。
- ・トングや菜箸、ピッチャーなどを用意している場合、共用はせずにご利用ごとに交換するなどして接触感染の防止に努めます。また、お客さまに手袋の着用をお願いする場合もございます。
- ・鍋料理や大皿料理は接触感染の原因となる可能性があるため、個別盛りもしくは人数分のトングをご用意させていただきます。
- ・卓上の調味料などの共用品は個別に設置します。
- ・バーカウンターを設置する際は、飛沫感染防止を目的とした仕切りを設置します。
- ・スタッフは、ご宴席中は最低でも30分毎に手洗いを行います。
- ・スタッフは、ご注文時や料理の提供の際にお客さまの正面に立たないよう注意します。

5. その他

高齢者、基礎疾患を持つ方、妊婦などは、他グループとの席の間隔を注意し個室利用等をご提案するなど、より慎重で徹底した対応を検討いたします。

【共通】

1. アルコール消毒液の設置

ホテル各入口、ロビー内各カウンター、各レストラン入り口、各階エレベーターホールなどに消毒液を増設しております。また、大人数でのご利用などで一度に出入り口を大勢が利用する場合は、設置数や設置場所を工夫し、よりご利用いただきやすい安全・安心な環境整備に努めます。

2. 消毒の強化

ドアノブ、扉、エレベーターボタン、エスカレーター手すり、ロビーソファ、公衆電話、各カウンター、飛沫防止アクリル板などお客様が触れる機会の多い場所や物、飛沫が飛ぶ可能性がある箇所の定期的な消毒を実施しております。

3. マスク着用

接客を担当するスタッフだけでなく、全ての館内従事者がマスクを着用しております。ご利用のお客さまにもマスク着用のご協力をお願いする案内表示を、館内各所に設置しております。

4. アクリルパネルの設置

フロントカウンター、ベルデスク、レストランカウンターなどに、飛沫感染防止を目的としたアクリルパネルを設置しております。

5. 身体的距離の確保（フィジカルディスタンス）

お客さま同士の距離は2mを目安に（最低1m）確保するよう努めます。混雑時にも対人距離を適正に保てるよう、スタッフによる誘導を徹底します。

6. エレベーター、エスカレーターの利用

エレベーターのご利用人数を6名（重量制限 約700kg）に制限しております。

エスカレーターのご利用は前のお客さまから3段以上空けてお乗り頂く様にお願いしております。

7. スタッフの取り組み

- 1) 手洗い、うがい、咳エチケットの励行
- 2) 出退勤時の手指の消毒、検温等の健康状態のモニタリング
- 3) 発熱や咳などの症状があるなど体調不良者の出勤自粛と医療機関受診指示
- 4) 出退勤時ならびに勤務中のマスク着用
- 5) 体調不良者（家族を含む）の会社への報告義務、出勤の自粛と医療機関の受診
- 6) 業務中だけでなく普段の生活においても、感染リスクが高いとされる行動の自粛

※今後の状況により適宜内容を変更する場合がございます。